漁船の種類	区分 魚そうの保冷温度(度)	断熱材の厚さ(ミリメートル) 天井、船側、床、端隔壁	機関室に接する端隔壁	鋼のスチフナ製仕切側の壁隔	鋼製仕切側のスチフナの防熱甲板内ぶ口隔壁の	木製仕切隔壁
その他の漁船	零下一〇	一〇〇	一二五	一二五	五〇	五〇
	零下一七	一〇〇	一五〇	一二五	五〇	五〇
日を超える木製漁船 総トン数五十トン以上で一回の操業日数が五日以上	五	五〇	七五	一二五	五〇	五〇
	零下三	五〇	七五	一二五	五〇	五〇
漁船総トン数百五十トン以上の木製のかつお釣漁船	五	五〇	七五	一二五	五〇	五〇
	零下三	七五	一〇〇	一	五〇	二五
	零下一〇	一〇〇	一二五	二五	五〇	五〇
日を超え三十日以内の鋼製漁船 総トン数五十トン以上で一回の操業日数が三日以上	三	七五	一〇〇	一	五〇	二五
	零下五	一〇〇	一二五	一	五〇	二五
	零下一七	一〇〇	一五〇	二五	五〇	五〇
	零下三〇	一五〇	一七五	五〇	五〇	七五
操業日数が三十日以上の鋼製漁船 漁船総トン数及び数百トン以上の鋼製のまぐろはえなわ漁船及びさば釣漁船	三	七五	一〇〇	一	五〇	五〇
	零下五	一〇〇	一二五	二五	五〇	五〇
	零下一七	一五〇	一七五	五〇	五〇	七五
及び冷蔵数二百トン以上の鋼製かつお釣漁船 総トン数二百トン以上の鋼製漁船、トロール漁船及び冷蔵運搬漁船	零下三〇	一七五	二〇〇	五〇	七五	一〇〇

備考

一　断熱材の厚さは、JISA九五〇七号の炭化コルク板の容量につき、この表に掲げる厚さと同等以上の効力がある厚さとし、炭化コルク板の厚さとする。（以下この節において同様とする。）

二　魚そうの保冷温度がこの表と異るものについては、中間挿入法により算出するものとする。

三　保冷温度の異る魚そうの間の仕切隔壁の断熱材の厚さは、保冷温度の低い魚そうの仕切隔壁の断熱材の厚さによるものとする。